

毛利綱元文芸関係略譜

附、後水尾院勅点について

渡 辺 憲 司

はじめに

長府藩（豊浦藩、長州萩支藩）、第三代藩主毛利綱元が、文芸、殊に和歌を好んだ大名である事は既に知られている。近世初期における地下歌壇の最大の歌集である「正木のかつら」（後述）に二首撰ばれ、生前刊行の「歌林尾花末」（元禄十六年刊）に入集し、没後成立の、「和歌視今集」（正徳元年撰）にも撰ばれている。

しかし、彼がいかなる歌を詠み、どのような事歴の持ち主であったかについては、ほとんどまとめられる事がなかったようである。

わずかに「諸大名の學術と文芸の研究」（福井久藏、昭和12年刊）に数行ふれられ、また、近刊の「和歌大辞典」（明治書院、昭和61年刊）に立項されているものの、参考文献には「寛政重修諸家譜」をあげるのみである。

本稿では、文芸との関連を中心にしながら、彼の略譜を記し、加えて彼のもっとも名譽ある事歴であった後水尾院勅点の成立年次についてふれる事にする。

略譜作成にあたって、特に出典を明記しなかったものは、「毛利家乗」に拠った。「毛利家乗」は、明治十六年に長府毛利家の命に

より作製されたもので、毛利藩主の事歴を記す上でもっとも權威あるものであり、諸記録から多くの事蹟を引用した労作である。原本が下関市立長府博物館、稿本が下関市立長府図書館に存する。

略 譜

慶安三年（一六五〇）十二月二十三日、綱元は江戸藩邸（久保町）に生れた。父は二代藩主光広、母は本多能登守忠義の女である。幼名又四郎、後に右京と改める。同年十月三日祖父であり長府藩初代藩主毛利秀元が七十二歳で没している。

承応二年（一六五三）四歳。七月二日、父光広が三十八歳で没する。襲封後二年半余であった。十月十二日、遺領四万七千石余を相続する。あまりに幼少の襲封の如くに見えるが、児玉幸多氏の指摘（「大名」日本の歴史18、小学館、昭和50年刊）によれば、大名（慶長五年以降）四百四名中、一〇九歳で相続した者は五十二名で、全体の十二・九%であり、異例とするのはあたらない。長府藩も、他の諸藩と同じく安定期を迎えるとともに大名の個性的統治の時代を過ぎ、家臣団による藩政が確立した事を示しているとも言えよう。この年、叔父元知に二万石を分知して清末藩が成立するが、

毛利綱元文芸関係略譜 附、後水尾院勅点について

元知は綱元幼少の折の後見役をつとめている。

寛文二年（一六六二）十三歳。三月歌会に出座二首（長府博物館蔵・軸装一巻）を詠ずる。

雨中吟

此宿に雨うちそゞきを露の

つもるも千代の白菊の花

けふふるもこゝは御法の雨にして

そのあかつきをさくのしら露

右は現在知り得る綱元の歌の初出である。

寛文四年（一六六四）十五歳。元服して將軍家綱の御諱字を賜り綱元と名乗り、従五位下甲斐守に叙任する。猶、「寛政重修諸家譜」には「従四位下」、「徳川実紀」には「従四位下に叙し甲斐守と称し、御名の一字を給はり綱方と名乗る」とあり、「毛利家乗」には「従五位下ニ叙シ（中略）時二十五歳ナリ後子従四位下ニ進ム」とある。同八年（一六六八）十九歳。四月十一日、備前岡山藩主池田光政女と結婚（寛文五年結納）。同十年、八月秀元の廟を清末に建立、甲元靈社と称す。

同十一年（一六七二）二十二歳。六月初めて国許への入封を許される。初入封は綱元を、統治責任を持つ大名として幕府が認めた事を示すものである。九月長府に入り、十二月領内を巡回。翌三月江戸に帰る。

延宝元年（一六七三）二十四歳。六月入封。同二年三月江戸に帰る。同年八月二十九日、母本多氏の女没す、四十八歳。同三年、三月日頼寺客殿を再建。七月二十七日長女元子江戸に生れる。母は光政の

女。是年長府藩内飢饉。同四年、儉約令を發布、衣服の制を厳守させる。同五年、長子又四郎江戸に生れる。又四郎は元倚、後の吉元である。同九年、次子幸之助江戸に生れる。後に匡英、更に忠次と称し、本多忠利の養子となる。他に綱元は三男一女をもうけている。

天和元年（一六八一）三十二歳。四月入封。同二年、幕府の命により「忠孝令」等を藩内に発布し、徹底化する。所謂、將軍綱吉の「天和の治」を藩内にも行つたのである。同年十一月、宮城県立図書館伊達文庫本「宗尊親王三百首和歌」（内題 中務卿親王三百首和歌）の奥書に

右三百首以毛利甲抄綱元朝臣之本令書写字但彼本無点詞其後以或本奥書等返不殘記付旨

天和二年霜月 日

とある。綱元が仙台藩主伊達吉村に貸与したものであろうか。宗尊親王は鎌倉第六代將軍、後に異図ありとされ失意のうち若くして没した人物。歌は平明で万葉ぶりの歌を含み、内攻的な青年の心情が発露されていると言われている。

猶、成立年次不明ながら、伊達吉村が撰者となつた「武家新歌仙」には、坂上建頭（後述）の歌とともに次の如くにある。

右 侍従大江綱元朝臣

ふるまゝにつもるも見えし白なみの

雪のうへこく沖のつりふね

左 坂上建頭

思ひ置しなみたやそらにしくるらむ

雲こそかくれふる郷のやま

又、「新撰武家百人一首」に

侍従大江綱元

にほひくる風をしるへにさく梅の

はなにおもはぬ垣をこそそへ

とある。

同三年、再度俊約令を發布。武士・町人・僧侶・社人等に至る迄、百七条に及ぶ細かなものである。長府藩史においては、この時期の治政を「天和御法度」の制定として評価されている。

貞享元年（一六八四）三十五歳。八月二十七日、祖父秀元の略伝「毛利甲斐守秀元公譜略」（長府博物館蔵・軸装一卷）を作る。

秀元の略伝としては既に慶安四年、三吉規為編「毛利秀元記」（六卷六冊）が存している。規為編の伝記が秀元の前半生、殊に文禄・慶長の役での総大将としての行跡など、関ヶ原の戦以前に重点があるのに対して、これは茶人及び御伽衆として家光に近侍した後半生に重点を置いている。綱元が祖父のいかなる事歴に重点を置いたかがうかがえる資料である。同三年、四月七日、夫人池田光政の女没す、三十歳、諡名祥雲院。同四年、四月二十五日、秀元の姉妙青院書写の五首の歌を写す。「まよふなよ月のひかりのさやかにてなをのちのよをてらすとそきく」等、教訓臭の強いものである。「綱元公御手書」（長府博物館蔵・軸装一卷）中に一括。

同年の田村宗永の識語を有する、龍門文庫本「正木のかつら」に二首入集。

郭公の哥あまた読みける中に
心あてにそれかとそ聞ほとときす

毛利綱元文芸関係略譜 附、後水尾院勅点について

たそかれ時のよその一声

坂上宗永日比詠置たる歌をある人に見せられけるとて包紙

にかきつめて見るもはかなし水くきの岡のあさちのあさき

言の葉とかきつけられけるを見て

言の葉やなしのふらん浅茅生に

あまりてふかき露の光を

田村（坂上）宗永は一関藩初代藩主田村右京太夫建顕。仙台藩主伊達綱村の弟。「正木のかつら」に十四首、他の歌集にも名を連ねる大名歌人の代表的存在。赤穂藩主浅野長矩を預かり切腹を邸内で行った事でも知られる。綱元とは外様雄藩の支藩という相似た環境にあり、柳の間話の同席でもあったためか、後述の日野弘資を師とするなど、もともと関係の深かった人物である。識語によれば龍門文庫本には朱点のあるものもないものがあり、朱点のないものは、清水宗川採撰のものである。綱元の歌には朱点なく、貞享三年迄に宗川が撰に加えたものと思われる。

元禄四年（一六九二）二月二十八日の奥書を有する「一人一首」

（刈谷市立図書館村上文庫蔵）に、

品川御殿にて雨のあしたに

毛利甲斐守大江綱元

降雨もけふとやはるゝ我君を

まらえし山のかひはありけり

とあって、綱元の歌のごとくであるが、これは、元禄二年成立の「近代和歌一人一首」に毛利甲斐守とのみあるのに対して「一人一首」の編者が誤って大江綱元と注記したものと思われる。作者毛利

甲斐守は毛利秀元、この歌は寛永十七年九月十六日、秀元の品川の別邸に家光を迎えた時の歌であり、「墨海山筆」十七（内閣文庫本）の「毛利秀元亭御茶御成之記」にも、沢庵の歌と対で紹介されている。同年冬、「曩祖阿保親王尊廟竹園之伝記」（毛利報公会毛利博物館蔵）を記す。同じ内容のものと思われるものが「阿保山親王寺縁起附阿保親王伝記」として、宮内庁書陵部に存する。但し、これは明治期の写本である。（未見、目録に拠る）阿保親王は在原業平の父として知られるが、毛利氏が祖と仰ぐ大江家の始祖である。猶、阿保親王が大江氏の始祖であるという説には、近時、森田兼吉氏の論考（「和泉式部伝のいくつかの問題」）「和歌文学とその周辺」所収、桜楓社、昭和59年刊）等により疑問視されている。

元禄五年（一六九二）四十三歳。十二月十八日待従となる。（「寛政重修諸家譜」に拠る）

同六年、二月二十三日、將軍綱吉「中庸」講義の席に息子元倚を伴い列座する。

同九年六月、宮城県立図書館伊達文庫蔵「元建弘答」（外題は問をみせけちにして建とある。但し識語には「右本外題無之間蔵家庫之席私題号元問弘答早」とある）は奥書に「元禄九年六月」と書写年代を記す。書写者は不明。本書は「国書総目録」に有職故実の書として分類されているが、「日野弘資卿和歌之答」（内閣文庫蔵、享保十二年八月中旬写）の第三部の一部である。第三部の内容は建久四年六百番歌合に拠りながら日野弘資が俊成の判詞について講述したものである。猶、第一部は、内題に「坂上宗永問書 日野弘資卿答」とあり田村宗永の間に弘資が答えたもの、第二部は、識語に

「大江氏綱元不審之条を被尋候処特進前献納弘資卿御返答之趣也」とあるごとく綱元の間を弘資が具体的に歌語の条々について答えたものである。

順序の異なるその他「日野弘資卿和歌之答」の内容とほとんど同じものに、宮城県立図書館伊達文庫蔵「日野家三部口伝」（後述）、同文庫蔵「日野弘資卿答」（享保二年仲秋写）、内閣文庫蔵「日野弘資卿口義」（安永五年五月写）、京都府立総合資料館蔵「日野弘資卿口義」（文政十二年二月写）、東北大学付属図書館野文庫蔵「日野弘資卿答」（年代不明、近世中期頃写）、九州大学付属図書館蔵「江坂紀聞」（後述）等がある。また「カルフォルニア大学バークレー校旧三井文庫写本目録稿」（国文学研究資料館文献資料部「調査研究報告」第五号、昭和59年）によれば享保二年写の「野江問答」「野坂問答」が存している由である。

「元建弘答」はこれら写本の中でもっとも古い写本である。前述のごとく第三部の一部を内容として、第一項目を、「日野弘資卿和歌之答」等の諸本の第四項目にあたる「一春にそつゝく」より始めている。（「日野弘資卿和歌之答」等の第一項目は「一御階のきは」である。）この始まり方は、本書の他に宮内庁書陵部所蔵の、日野家関連のものを取り集めた「先代御便覧」中第二七冊に所収されている「毛利甲州被尋条」と同じである。但し、「毛利甲州被尋条」は、綱元よりの質問のみを備忘録のごとく書きとめたものである。

「日野弘資卿和歌之答」（内閣文庫、享保十二年写）の第一部の終りに「一つ、かなのとまり傳受有之事ニ候面談ならては難申候へ

とも今少病氣いたし直し候は、何とそ書付候而可令進候」とあり、「毛利甲州被尋条々」の存在とともに考えあわせると、この歌論書が一時にはなく書簡及面談等によって順次成立していったものである事が知れる。「元建弘答」はその中でおそらく原形に近い形のものであらうと思われる。

近世和歌史における位置、及び諸本間の書誌的説明をする紙数もないが、ここでは綱元が近世歌論の代表的存在である「日野弘資卿和歌之答」（『和歌大辞典』における上野洋三氏の指摘のごとく「日野殿三部抄」のような総括的な書名が必要と思われる）の成立に大きな役割をになつていた事を指摘しておく。

同年八月六日、綱吉散樂張行の折に、綱元「春日龍神」を舞う。

元禄十年（一六九七）四十六歳。五月、江戸より帰国の折、源豊常に命じて、紀行文「伊勢のつと」（綱元自筆本、長府博物館蔵）を作らしめ、自ら序文を記す。源豊常は家臣の一人と思われるが不明。伊勢官川より伊賀路を経て奈良、大坂に至る道中の備忘録的なもので文芸的色彩は薄い、随所に土地の話、険路の様の臨場感ある筆致に見るべきものがある。序文のみ紹介する。

伊勢のつと（序）

元禄十とせ又国にかへるとま給りてさ月みかの月いりてこのかになりて伊勢や尾張のうみつらを見侍る源豊常太神宮へまいるへきよしかねて申あへりしかはこゝよりわかれて大坂にて待なんと契り侍るめり常々其夜は神部にやとりあくれば宮川をわたり山田に着十四日に内宮外宮を拜しかへるさは大和路を行て初瀬の観音に詣てしくれふりをける奈良の都も立よりてわか

方への物かたりにせむと義々たる嶺をこえ冷々たる谷にくたりて野を行里を過道のありさま筆にまかせてかきつけ侍りぬ宮居のありかたさ仏閣のたうとさえもいはぬ事とははかきもらし侍るとなんこゝもかしこもいそのかみふるき名の所にて見ぬ我さへいとおもしろくおなし道にとまなは、とらやまし十八日に大坂にもてきて見侍りしまゝかへりて見せはやとおもふこゝろさしをもて伊勢のつとと名つけ侍る物ならし

同年六月、長府寛苑寺を創建する。黄檗山万福寺より唐僧悦山和尚を招き開祖とし、翌年二月江戸瑞聖寺より祖春和尚を請、二代住職とする。これより先元禄七年、萩東光寺の創建で知られる慧極（黄檗三傑の一人）が長府に来訪している。李家正文著「慧極道明禅師伝」（大蔵出版・昭和56年）元禄七年の項に

この春、慧極は長府毛利侯甲斐の守瑞林居士を訪ねた。侯は心をこめて迎え、八日間泊つたが、朝夕侯と会談して宗門のことなどを語りあつた。長門一の宮から赤間が関などを巡つて観光した。侯と別かれるにあたって和歌を詠んで御礼のことばとしたが、侯は歌を返した。

とある。また、内閣文庫蔵「鉄牛禅師自牧摘稿」の巻六に、綱元と鉄牛の交遊記事があり、巻三に下関来遊の記事がある。綱元は長州藩においてもっとも早く黄檗宗と関連のあつた大名である。

元禄十三年（一六九七）二月二十八日、藩臣に赤間関遊廓へ行く事を禁じて厳戒する。又この年、藩士に弓・銃の奨励や服務規定等の布告があつた。猶、この様な禁止令にもかかわらず下関稻荷町が隆盛していた事を述べた事がある。（拙稿「下関遊女かぶき」女かぶ

き禁止令と地方遊里」日本文学研究第十九号・昭和58)

元禄十五年(一七〇二)五十三歳。二月、城外前田村の別荘に赴き詩数首を作る。前田は現在の下関市前田、関門海峡を望む火の山中腹の佳勝の地である。「綱元公御手書」(長府博物館蔵・軸装一巻)に一括されている。

三平場

吸海石邊臨路程 四休杏々過三平
卅間坂僻長物直 風韻白和棄馬声

以下、六首略。

同年十二月十五日、赤穂浪士討入後、浅野家家臣十人を江戸藩邸内において監護する。

元禄十六年(一七〇三)刊「歌林尾花末」(植山検校江民軒梅之・梅柳軒水之編)に一首入集。

九月十三夜に

毛利綱元

こよひ又てる月なみをかそへては
秋の中のかけとみてまし

宝永元年(一七〇四)五十五歳。四月長府日頼寺の鐘樓を建立。

同二年、母清珠院三十三回忌法要のために長府笑山寺に「仏説父母恩重経」(長府博物館蔵・紺紙金泥一巻)を書写献納する。その奥書のみを記しておく。

道修多陀一卷者為慈母大姉今載三十三回追善敬書写之以其忌日

宝永弟兆閻茂南呂念

九日奉納 尊廟者也

従四位下行侍従兼甲斐守

大江朝臣 綱元 百拜

他、綱元筆「阿弥陀経」・「金剛般若経」・「大乘妙集」等の写本が日頼寺に奉納されている。

宝永二年(一七〇五)源重興、「江坂紀聞」(内題「江坂紀聞上」・九州大学付属図書館蔵)の識語を記す。

右一冊者日野大納言弘資卿給経或人書也彼御草案遠山頼永申受之予又以頼永本写之云

宝永二年仲秋朔

源重興

源重興は御書院番をつとめた中川左平太重興(享保九年没、八十歳)であろう。重興は「正木のかつら」に二首、「難波捨草」(貞享五年跋)に十三首、「堀江草」(元禄三年成)に四首入集している。内容は前述「日野弘資卿和歌之答」の第三部と同じである。宮城県立図書館伊達文庫蔵「日野家三部口傳」(三巻一冊)は、管見の範囲では大名家所蔵本らしく風体もよくもつとも善本かと思われるものであるが、その上巻は同じく源重興の奥書を有しているもので、「江坂紀聞」はその上巻の独立したものである。

宝永四年(一七〇七)五十八歳。春「七石集」成立。その序文と冒頭の部分を記しておく。

松の葉の散うせず正木のかつらながくつたはり都の花にはひかうはしくあつまの月ひかりあきらせくしきしまの道かはらすさかむなりされは宝永ふたつの年長月九日より仙洞にて着到百首の和哥ありけり綱元此題をもてみつからの色なき百草そのおそれあるへけれと此題にて逍遙院内府の詠歌も家の集に待れば

しるては、かるへきにはあらずやおなしき四の年の春此着到
哥に出たる名所をはしめこゝること葉おなしさまなる事をのそ
きて百首をかきあつめみれば猶一ふしもあらず侍りぬかくてか
たいとのより、藤原実親源長涉都治記大江雪勝源政信要員等
着到の百首を見侍らされとおなしく此題にてつかふまつり七人
の百首をもて七石集と名付侍りぬ弘長の比常磐井大政大臣後九
条内大臣衣笠内大臣為家卿為氏卿行家卿信実朝臣各百首の哥を
ならへて七玉集と名つけられけるとなれば今此七つの石もみか
き侍らは玉とやなり侍らんにこそ

七石集

詠百首和歌

立春暁

おき出てまつかきたてし燈の

はなの春きぬ暁の床

鳥羽玉の夜半も明行鳥かねに

先立そむる年の衣

なにとなくね覚のとけきあかつきの

夢路を春やわけてきつらん

のとけしや春は立野のこまかへり

鳥かねつくるあかつきの空

あら玉の年はけきより立春の

長閑さみする有明の空

暁のかすみそめける天の戸は

明方ちかく春やたつらん

綱元

實親

長涉

治記

雪勝

政信

まもる夜もなを暁そしつかなる

年の大空春や立ちむ

要貞

以下、寄国祝の題まで各人百首、千首の歌が正徹の「千首和歌」等の題詠と同じ形式で連ねてある。序文中の「宝永ふたつの年長月九日より仙洞にて着到百首」とは、陽明文庫蔵「宝永二年仙洞御着到百首写」（他に名古屋大学付属図書館蔵「公宴和歌御会始」などが存する）によると宝永二年九月九日より十二月十九日迄百日間、仙洞御所で催された着到百首である。靈元院（一夜をもとしはへたてぬあかつきの鳥の初音に春はきにけり）の他、中院通茂、同通朝、万里小路淳房、清水谷実業、庭田重條、飛鳥井雅豊、日野輝光、武者小路実陰、冷泉為綱、風早公長、久世通夏、阿野公緒が参加したもので、靈元院時代のおもな歌人が出座している。また「七玉集」は「弘長元年院百首」とも呼ばれ、後嵯峨院の下命により弘長元年（一二六一）後半、為家が部類したと言われる。作者は常磐井太政大臣（藤原実氏・実空）、後九条内大臣（藤原基家）、衣笠内大臣（藤原家長）、藤原為家、藤原行家、藤原信実（叔西）である。「続古今集」以下十一の勅撰集にこの中より計一七八首入集するなど影響力のあつた歌集である。逍遙院内府は三条西実隆、歌集は「雪玉集」。所謂広本「雪玉集」が、後水尾院のもとで成立し、寛文十年正月、十八冊の版本として刊行されている。「逍遙院内府の詠哥も家の集に」とは、この歌集を指すかと思われるが、下関市住吉神社所蔵「長門国住吉法楽百首和歌」の序文を実隆は記し四首詠じている。藤原實親以下の作者は長府藩家臣かと思われるが不明である。

宝永二年の仙洞着到百首の影響を受けながら、弘長百首（七玉集）を念頭に、玉を石に変えた謙譲と大名歌人としての自負をもって、綱元が意欲的にこの歌集を編纂したのである。

同年八月、前田の別邸に遊ぶ。成立年代不明ながら、この年迄に成立したと思われる「前田二十景」（長府博物館蔵・軸装一卷）と題された二十首がある。

詠二十首和調

侍従綱元

入江松原

前田なる入江にたてる松原に

ふきよる風も千代ははふなり

（以下略）

同じ折、瓦硯を前田村の地中より得て、「仙露硯記」（長府博物館蔵・軸装一卷）を記す。

いそのかみふるき物はよろつにつけてこよなふめてたくしのはしきものなれ硯の命もよをもてかそふるに老せぬためしは仙人のことふきにことならずやこゝに此すゝりは長州前田亭の門前に通かありその土中に年ふりし瓦なりはからすしてほり出し見ればその色黒白をましへその形いはほにゝたりいつの世よりかかくはものしけむたつぬるにしる人あらざりけらし予これを此亭の器物となして仙露硯となつく壺中の天よりをく露にて墨をすり仙人のなか袖にほふ菊のつゆに筆をそめてふるきをもてあたらしきことの柴草すゑかきりなくさかへ風ふかぬ世の水くきの岡のくすはうらみなくのこらむことをおもひてかく名つけ、

るにそ年は宝永四の秋養括堂にてしるし侍りぬ

いつかくとおもひみたるゝ仙の露

見るにその世をしのふもちすり

拾遺

同年十一月二十三日、嫡子右京大夫吉元が秋本藩吉広の養子となり、第五代藩主となる。また吉元の長子元朝が綱元の養子となり、長府藩を襲封する事となる。吉元は明倫館創設など藩政面でも殊に学芸及び教育に熱心であった。また黄葉宗への帰依など実父の影響が大であったと考えられる。

宝永六年（一七〇九）六〇歳。三月朔日、江戸日ヶ窪の藩邸に没す。諡名、龍沢院道正瑞霖。

辞世

幻現武門這老翁 手拏法劍破虚空

英々烈々真機露 醒覺浮生一夢中

附 後水尾院勅点綱元詠五首について

下関市立長府博物館所蔵〈N05 勅点綱元公御詠草〉軸装一卷中には、詠草五首と書簡二通の三点が収められている。翻字は原文のままを原則としたが、一部通行の漢字に改めた。詠草中の〇〇は添削記号、（ ）中は添削後の歌である。

資料1

里梅

綱元

〇にほひをるへに
かほりくる風にしられてさく梅の

花におもはぬかきねをそよ里もとはまし

(にほひくる風をしるへにさく梅の花におもはぬかきねをそよ)

風郭公

いつ方もうちとけやらてほととぎす
二 五夜半の

かくやしひのひのをかの〇こゑ
(たか方にしひのふのをかのほととぎす
うちとけやらぬ夜半のこゑ)

関月

すむ月にうち〇ねぬ秋の関守も

更行影は〇ととめさるらん

(すむ月にうちもねぬ夜の関守も
更行影はえこそととめね)

海霜

ふるまゝにつもるとみえて白浪の

雪の上こくおきのつりふね
(ふるまゝにつもるとみえし白浪の
雪の上こくおきのつりふね)

毛利綱元文芸関係略譜 附、後水尾院勅点について

住絶て浮世やとをくいくへかへたつらむ

(住絶て浮世やとをくへたつらむ
軒端にかゝる峯のしら雲)

資料Ⅰ

内々給置候毛利甲州詠草則御憑候而竊申候處御老年別而御僻事のみ多可有之候得共先御覽被遊下候詠つけられ候口ふり珍重成と思召候御添削之趣則別紙ニ書付申候將ニ甲州自筆之詠草可被留候哉但又可被返候ヤ被返候は御留ヲも仕置候様ニ御気色候此段御相談申事候一昨御物語之通も言上候毛利宰相孫之事是以さあるへく思召候宰相ハ御沙汰候事と仰ラレ候事候以参可申候得共御用候故如此候以上

追而首尾好珍重候御同前候無沙汰段ハ猶以法皇ニモ御尊削候事無沙汰尤候旨可被申傳候

十二月廿日

日野前大納言殿

資料Ⅱ

一筆令啓候内々之御詠之義風早宰相ニ御前之首尾被見合候而法皇被備覧一兩首ニても仰之趣御座候様ニと頼置申候處如何ニモ首尾能御座候而被備覧候處法皇事之外御褒美之由ニ候即昨日風早宰相如此被申越候風早状入御被見候御詠モ如斯於御前風早宰相仕改御添削も風早書付被申候一兩首ニ而も難成儀候處五首悉御點無残所御仕合於拙夫偏大悦此事ニ候御自筆之御詠草ハ

実種

此方ニ留置申候珍重難申述候早ニ可入御拝見如此候恐々謹言

追而只今拙夫ナトモ詠草御覽不被成候間如何存候處五首悉數
覽殊読つけられ候様被思召候由御褒美珍重難申述候御拝見御
満悦令察申事候此御詠并御添削点已下風早筆ニ御座候於御前
如此之由ニ候太悦々目出存候只今は誰ニ而モ詠草法皇御覽
被成御添削不被遊候間堅御沙汰無之様ニ可申入之由ニ御座候

日野大納言 花押

十二月廿一日

毛利甲斐守殿

成立年次に關して、「毛利家乗」は、貞享三年の条に、「是歳和
歌五首ヲ京師ニ送り、法皇ノ勅点ヲ請フ」とあり、また「法皇ハ後
水尾天皇ナリ」と注記がある。以来、「毛利家乗」が藩史の有力な
資料である事もあつて、山口県の地方史においてもそのまま引用
されてきた。しかし、後水尾院は既に、延宝八年（一六八〇）八十
歳で没しており、この注記は誤りである。成立年次は検討を要す
る。

まず人物の検討を行なう。「日野大納言」、「日野前大納言」と
ある。日野家において同時代で大納言の地位を得たのは日野弘資の
みであり、弘資とは、前述のごとく和歌の師であり、「野江紀聞」
等の書が存している点より日野弘資である。日野弘資が中院通茂と
ともに後水尾院を中心とした歌壇史の中心的存在であつた事はよく
知られ、柳瀬万里氏に「日野弘資―彼の和歌とその環境―」（「国
文学論叢」、昭和53年1月）の論考がある。弘資が没したのは貞享
四年九月二十九日であるから、「毛利家乗」の記載は、あるいは、そ

の前年迄の貞享三年の事と誤つたためかもしれない。少なくとも弘資
没の貞享四年以前である事は確かである。弘資は明暦二年権大納言
に任ぜられ、万治三年四十四歳の時、権大納言を辞している。その
後は官職についておらず、万治三年は綱元が生まれる以前の事であ
るから、「前大納言」とある点より類推は出来ない。官職名の記載
は、「徳川実紀」の例、寛文十年の条にも、日野大納言弘資卿（前
脱カと注記）とあり、あいまいなものである。

当代、法皇とは、慶安四年五月六日、五十六歳で落飾して法諱を
円浄と称した後水尾院である。毛利甲斐守すなわち、綱元が従五位
下、甲斐守に叙任されたのは、寛文四年十二月であるから、それ以
降という事になる。寛文四年後水尾院は六十九歳の「老年」期であ
る。綱元が後水尾院の勅点を受けたのは、寛文四年十二月以降、後
水尾院が八十五歳で没する延宝八年迄、綱元が十五歳より三十一歳
までである。

「毛利宰相孫之事……」とあるが、毛利宰相は、毛利家中唯一正
三位参議となつた、初代藩主秀元である。秀元は文禄慶長の役の総
大将であり、晩年には家光の御咄衆でもあつたから後水尾院も知つ
ていたのであろう。また、「徳川実紀」延宝二年十月七日の条には
これまで伝奏にてありし日野前大納言弘資卿、中院前大納言通
茂卿を和歌所に定められる。法皇の勅慮による所とぞ聞えし
とあつて、武家伝奏から和歌所に変つたのが、延宝二年後水尾院
の後押しによるものである事が記されている。

公家と綱元の関係で看過出来ぬのは、鷹司房輔（関白）との関係
である。房輔の妻竹子は綱元の父光広とはいとて関係で、本藩秋藩

主綱広の姉である。綱広は鷹司家の招宴を参観の途次京で受けているが、綱元とも同様の事があったと想像される。勅点には房輔あたるの助力があったのかもしれない。猶、延宝四年には十一才の長州藩の天才詩人山田原欽が後水尾院に御進講するという光栄に浴している。(この点に關しては昭和61年秋近世文学会で口頭発表。)延宝の初年頃、毛利家と堂上家はかなり密接な關係があつたと思われる。

風早実種(権大納言正二位、宝永七年、七十九歳没)は三条西家より分家して風早家を創始した人物。和歌はもとより連歌にも長じ、延宝四年には連歌論書「連歌難陳」刊行にもかかわらずいる。参考までに、延宝五年仙洞御会に、後水尾院、弘資、房輔、実種が同席しているので、各人の歌をあげておく。

延宝五年丁巳仙洞於新御殿御会

詠池岸有松鶴 和歌

池水のきし根の松にちよふへき
ところをみてやたつも住らむ

法皇御製

関白房輔

ほらのうちの御池の岸の松かえに
なれて千世をやよはふ友鶴

(正二位) 弘資

すむつるも君か千とせを幾かへり

御池の岸のまつこと(朱本マ)にせむ

正三位藤原実種

毛利綱元文芸關係略譜 附、後水尾院勅点について

松たてる御池のきしは住よしと

なるも君か千世の友つる

(「文翰雜編」卷三)

弘資が、綱元からの依頼を何故に実種に依頼したかは詳かではない。しかし実種は、歌会のみならず、延宝元年十月八日、同三年四月二十四日、二十一日、同四年二月三日、同五年九月六日、同年閏十二月十日の連歌会(「連歌資料のコンピュータ処理の研究」付 連歌作品 目錄 翻刻一覽「国文学研究資料館編 明治書院 昭和60年」)に、後水尾院と同席近待している。延宝の初年、実種は後水尾院文化圏の重要な位置を占めていたのである。後水尾院の連歌活動については、

田中隆裕氏の論考(「後水尾院の連歌活動について」『連歌資料貴重文庫 連歌研究の展開』 勉誠社 昭和60年)に詳しいが氏は「延宝五年八二歳を迎えた法皇の閏一月一日の連歌御会が、日記や伝存作品上から調べ得たほぼ最終のものとなろうか。」と述べておられる。

また、宮城県立図書館伊達文庫に「後水尾院勅点」と題された一冊があり、堀田(紀)一輝(従五位下、五千石) 関連の記事がある。一輝は「正木のかつら」にもっとも多くの歌を撰ばれた歌人である。いにし延宝六年のころ故守澄法親王上洛之時後水尾院より和歌十首の題をまいらせられしあるを紀一輝にもすゝめ給ひしかともおほやかに物し侍りて何くれとをこたりぬとそ勅題たゞにすくさむもほいなしとて其十巻を詠し請書せしむ御在世にあらは震筆をもちへらるへきにと今更おもひ出ぬ予にことのよしをこふもとめにまかせて筆をとるものならし

特進実種

右のごとく、後水尾院は延宝六年迄、勅題を与える事があったようであり、その仲介を実種が行っていた事が知れる。そしてその後沙汰止みになった事を考えると、遅くも延宝六年迄が後水尾院の文芸活動の下限であると考えられる。

また、熊倉功夫氏は、「後水尾院」（朝日新聞社 昭和57年）において、

八十の賀をすぎてもなお元気であった後水尾院も延宝五年（一六七七）に晩年の愛妃新広義門院を失ない、翌年東福門院を失なつてからは、しだいに衰えをみせてきた。延宝五年に口内炎ができ、また下痢に悩まされ（後略）

と、晩年の後水尾院の衰えを説明されている。これも書簡中の「御僻事のみ多」い状態を指していると考えられる。

綱元が若年の頃と推論したが、やはり十代で勅点を乞うには若過ぎるようである。大名が一人前として世間から認められるのは、入封を果してからであるから、初入封を果した延宝二年（二十二歳）以降の事を考えるのが自然であろう。

また、一関市立図書館蔵「日野故亜槐御消息」（軸装・一卷）は、日野弘資より田村宗永への書簡であり、猪苗代兼寿が仲介に入っている事を記すものであるが、その包み紙には「延宝七年 御門弟成候節」とあり、綱元と共に日野弘資に教えを乞うた宗永の入門が、延宝七年である事が推察される。書簡中に年代の記載がなく、傍証資料として考えるには、確定的ではないが、綱元が日野弘資へ入門したのも、ほぼ同じ時期かと想像される。

以上、推測の域を出る事は出来ないが、綱元が後水尾院に勅点を

受けたのは、延宝二年以降、もっとも可能性のあるのは、延宝六年前後、院最晩年の事であろうかと思われる。

猶、蛇足の事と思われるが、本大学と同じ町内である下関市吉見妙寺町西谷の地に日野殿と呼ばれる地名があり、元文四年の庄屋絵図によれば「往古より廟所あり日野どのが原ともなべをとも云う」とある由である。綱元の領内に日野氏との関連ある地が伝承されている事、些事ながら本稿執筆のきっかけとなったので付記しておく。

後記

本稿を成すにあたり、伊秩洋子氏、市古夏生氏、島原泰雄氏、田中隆裕氏、棚町知弥氏、原田多賀子氏、福本上氏の御教示を得ました。また、一関市立図書館、下関市立長府博物館、宮城県立図書館には特別の御配慮を得ました。厚く御礼申し上げます。